

## 平成24年度山形県職業能力開発審議会議事録

日時：平成24年10月22日（月）

午後2時～午後3時25分

場所：県自治会館 4階 401会議室

### 1 開会

- ・事務局より、委嘱している委員12人中8人出席と過半数の出席を得ていることから、山形県職業能力開発審議会条例第6条第2項の規定により、審議会が成立している旨を報告した。

### 2 商工労働観光部長あいさつ

- ・県内の経済情勢については、企業の景況感も悪化するなど足踏み状態を示しており、欧州の債務問題や中国・米国経済の減速の影響が懸念されている。
- ・県では平成23年度までの2年間取り組んできた「雇用安心プロジェクト」で目標を上回る実績を上げたが、臨時的な雇用の割合が高いとの課題もあったため、本年2月「やまがた新雇用安定プロジェクト」を策定し産業振興による安定的な雇用の場の創出を推進している。職業能力開発分野でも、ものづくり人材の育成に加え、介護・医療分野等の職業訓練を実施するとともに、新たに託児サービス付の職業訓練を計画し、小さい子供のいる方が訓練を受けやすい環境整備を図っている。「出先機関の見直し」の検討状況や地方分権一括法による職業能力開発促進法の改正に伴う県条例の制定案についても忌憚のない意見をお願いしたい。

### 3 会長選出

- ・下平委員を仮議長に学識経験を有する者として任命された委員の互選により、会長に下平委員を選出した。

### 4 会長あいさつ

- ・県内の経済情勢が、これまでの回復基調から、先行き不透明感が増している状況のもと、若者が将来に希望を持ち安定した暮らしを続けていくためには、安定的な雇用の確保ということが課題になっていると考えられる。一方で、企業側は今まで以上に優秀で即戦力となる人材を求めており、職業能力開発施策の重要性がますます高まってきている。幅広い視点から活発な御意見をいただきたい。

## 5 議事録署名委員の指名

- ・事務局案として安達委員及び森委員を提案し、異議なく両委員を議事録署名委員に指名した。

## 6 議事

- (1) 最近の雇用情勢と県の対応について
- (2) 職業能力開発事業の実施状況について
- (3) 「出先機関の見直し」の検討状況について
- (4) 地方分権一括法による職業能力開発促進法の改正に伴う県条例の制定について

### 【雇用対策課長】

- ・(1) について、別添「資料1」により説明を行う。

### 【産業人材育成主幹】

- ・(2) から(4) について、別添「資料2」から「資料1 2」により説明を行う。

### 【議長】 会長

- ・各委員に対し、順番に意見及び質問を求める。

### 【安達委員】

- ・県とハローワークが連携した学卒者の就職支援を行っていただいているが、説明会等への参加企業数についてはどうか。

### 【雇用対策課長】

- ・毎年、それぞれの地区で開催しているものと山形労働局で開催しているものがあるが、多い時で100社程度の企業に参加していただいている。

### 【議長】 会長

- ・山形労働局高根委員に補足をお願いしたい。

### 【高根委員】

- ・国としても若年者の雇用には注視している。昨年度の高卒就職率は、最終的に99%に達しているが、若年者の離職率が高いため、キャリア教育の必要性を感じており、要請があれば講師等の派遣を行う等、関係機関との協力を進めていきたい。

### 【須藤委員】

- ・①「雇用安心プロジェクト」により雇用が創出された25,234人についての「その後」はどうなっているか。②山大工学部と鶴岡高専との連携強化に取り組んでいるとのことだが、それ以外の県内の大学（芸工大・公益大等）との連携につ

いてはどう考えているか。

**【雇用対策課長】**

- ・須藤委員の質問①について

「雇用安心プロジェクト」による約25,000人のその後の雇用状況については県として全ては把握できていない。ただ、「ふるさと雇用再生特別基金事業」については、約100名程度が正規の常用雇用となった。

**【産業人材育成主幹】**

- ・須藤委員の質問②について

一昨年度の行政コストチェック委員会で、山大工学部・鶴岡高専との連携強化という意見が出たことに伴うものであり、県内の大学が持つそれぞれの得意分野との連携を検討しながら、他の高等教育機関とも必要な連携は進めていきたい。

**【議長】 会長**

- ・産業技術短期大学校をはじめとする職業能力開発施設と、山大工学部・鶴岡高専等、他の教育機関との様々な形の連携を考えていきたい。

**【石澤委員】**

- ・自社では工業系の高卒者（新卒）を雇用してきたが、県内に残ってくれる優秀な人材が少なくなっていると感じる。これまで産業技術短期大学校をはじめとする県立職業能力開発施設等を（採用の場面で）十分に活用してこなかった。もっと同施設についての広報活動を活発に行って、事業主に周知を図るべきである。

**【庄司委員】**

- ・「若者」とあるが何歳までの年齢を指すのか。

**【雇用対策課長】**

- ・若者就職支援センターでは、原則として40歳以下を対象としているが、厳密な線引きはない。県としては、「ある程度若い方」という括りで支援を行っている。

**【庄司委員】**

- ・現在の正社員の有効求人倍率はどうなっているか。

**【高根委員】**

- ・平成24年8月の県内の正社員有効求人倍率は0.47倍となっている。全国平均は0.4倍台であり、昨年度、山形県が全国水準を0.1ポイント程度下回っていたことを考えると、だいぶ改善してきたといえる。

#### 【庄司委員】

- ・色々な企業の方に話を聞いてみると、40歳以下の若者が無気力になってきていると感じる。派遣、パート、アルバイト等の非正規雇用での労働を求められて、疲弊しているのだと思う。このままいけば、5年から10年後には、正規雇用労働者も高齢化してくるが、これらのギャップを果たして埋められるのか。また、夫婦で年収400万から500万円あれば十分に生活していけるため、それ以上は残業代等の加算や昇進も望まない若者が増えていると思う。

#### 【雇用対策課長】

- ・企業にとっては人件費が最も大きな負担となるが、県内企業の中には受注が安定しないため、非正規社員で対応している会社も少なくないと考える。非正規雇用の若者は、長期雇用につながらず、職業能力のスキルも身に付かないことから、正規雇用にも結びつかないという悪循環に陥っている状態にあると考えている。職業的なスキルが身に付く前に仕事を辞めてしまうということは、職業意識の不足という理由が考えられるため、キャリア教育の充実を進めながら、非正規労働者に対する労働条件等の労働法等の普及・啓発を図り、雇用について自分の立場を考える機会も必要である。また、若者の「無気力」については、将来に希望が持てないことが原因と考えられ、職業能力を身に付けることなどにより、自分の能力を活かした職場で生き活きと働く展望が開けると考える。

#### 【加藤委員】

- ・「第9次山形県職業能力開発基本計画」や「やまがた新雇用安定プロジェクト」等について、存在を知らない人達に対する県としての周知方法を伺いたい。

#### 【雇用対策課長】

- ・県のホームページで広報を行い、周知を図っているところであるが、様々な団体に情報提供させていただき、構成員の方々にも周知いただければと考えている。

#### 【森委員】

- ・現在の産業構造の中で、終身雇用（制度）が崩れかかっているため、将来への不安を抱えながら職業能力開発を図るとするのは難しくなっていると感じる。「やまがた新雇用安定プロジェクト」の中にある『産業振興施策と一体となった安定雇用の創出』については、我々は大変期待しているが、ものづくり産業が安定して成長していける環境が重要である。そのような中で、県として産業振興をどのように安定雇用に結び付けようと考えているか伺いたい。

**【雇用対策課長】**

- ・本県の強みを活かした新たな産業振興（農業の6次産業化、再生可能エネルギーの導入を通じた関連産業の振興、地域産業振興、企業立地化促進）を通じて、新たな雇用の創出を図ることとしている。また、有機ELや子育て分野等、成長が見込まれる分野における産業振興に重点的に取り組んでいきたい。

**【森委員】**

- ・「正規雇用でなくても、この会社で働きたいか」という採用試験の際の質問に対して、「正社員でなくても働きます」という意思表示をするよう学校（高校）で指導しているという話を聞いた。

**【雇用対策課長】**

- ・労働局と協力しながら実態の把握を行いたいと考えている。

**【高根委員】**

- ・新規学卒については就職に至るまでも難しいし、就職したとしても短期で離職して非正規雇用に流入してしまうという問題がある。国としてもキャリア教育の必要性を十分に認識しているため、会社説明会を設ける等、県と連携を図りながらサポートしていきたい。

**【議長】 会長**

- ・将来への見通しが不明な中、無気力な若者が増えているというのは非常に残念に思う。大学でもキャリア教育を行っているが、キャリアやビジョンだけでなく、より広い視野の下、「どう生きていくか」ということに踏み込む必要性を感じた。また、大学・高校を含めたキャリア教育における仕組み作りを行い、教育機関における「キャリア教育組織」をしっかりと作っていくことも重要だと考える。さらに、雇用の場拡大のため、起業のための能力開発の必要性も感じた。

**(5) その他**

**【議長】 会長**

- ・事務局にその他の議題あるか確認した。

(事務局からの議題はなし。)

## 7 その他

### 【事務局】内海課長補佐

- ・議事録は事務局で作成し、委員の皆様が発言内容を御確認いただいた後に議事録署名委員の記名押印をいただき、その内容を県のホームページで公開する旨を説明した。

## 8 閉会